

東アジア諸国との交通分野における連携強化

- ・ 将来的に大きな経済成長が見込まれる東アジア諸国との交通分野における連携を強化するため、日本と東アジア諸国との協力のための枠組みを構築し（平成15年秋に日ASEAN交通大臣会合を開催することを目指す）東アジア諸国における物流体系の整備等の分野における具体的な協力を実施

交通分野の情報化の推進

- ・ ITSの推進、ITを活用した次世代海上交通システム（海のITS）の構築、GIS・電子基準点リアルタイムデータ活用の位置情報提供等、交通分野における情報化を推進

安全 国土交通における高度な安全保障・防災の推進

安全保障・危機管理業務の強化

ハイジャック・航空機テロ対策の推進

- ・ ハイジャック・航空機テロ等不法行為の未然防止対策が全国斉一的に確実に実施されるよう国内の制度・措置内容等を見直すとともに、関係国との航空保安に関する協力の強化・情報の共有を推進
- ・ 国際民間航空条約に従った全ての旅客機への操縦室扉の強化措置の実施を、可能な限り2003年4月まで前倒し
- ・ ICAO（国際民間航空機関）による各国の航空保安に関する義務的監査制度をはじめとする航空保安行動計画の早急な実施のため、必要な資金の拠出、国際監査要員の派遣等財政的・人的な面で積極的に協力

不審船対策、テロ対策、密航・密輸対策の強化

- ・ 国際航海に従事する船舶へのAIS（船舶自動識別装置）の搭載時期の前倒し、保安計画策定及び保安職員の配置についてのIMO（国際海事機関）での年内合意に努力
- ・ 危険性の高いコンテナを発見し、輸送中の完全性を確実にするための改善されたグローバル・コンテナ・セキュリティ体制の早期の構築・実施に努力するとともに、当該体制のモデルとなる試験プロジェクトを展開
- ・ 2003年6月のILO（国際労働機関）での採択に向け、国際的な協調の下で、船員の身分証明の方法の改善等のための基準の合意に努力
- ・ 荒天下において高速で逃走する不審船等対象船舶を確実に追跡できる能力等を強化するため、高速大型巡視船の整備等を行うとともに、巡視船艇・航空機の昼夜の監視能力・追跡能力等を強化

巡視船艇の高速化率を、平成18年度までに70%にする。（平成13年度59.0%）



(逃走を続ける不審船)

(被弾した「あまみ」の船橋)

- ・ 現場対応の的確な把握及び適時適切な指揮・命令を推進するため、不審船舶を早期に識別・照合できる船舶画像データベースの整備、陸上拠点監視システム等の活用等により情報収集・分析・伝達体制を強化
- ・ 不審船・テロ事案における攻撃に対して職員の安全を確保するため、巡視船・航空機の防弾対策、巡視船搭載武器の高機能化等及び職員の救護体制の確立を推進
- ・ 適時適切な直接情報交換の実施、共同オペレーションガイドラインの策定、巡視船艇の相互訪問・連携訓練の実施、不審船、テロ事案を含む海上セキュリティの在り方の検討等、周辺諸国海上警備機関との連携・協力の強化
- ・ 密航・密輸について、迅速かつ適切な監視取締り及び捜査の体制強化を図るとともに、我が国沿海域での容疑船の監視、資機材の有効活用による立入検査の実施強化

薬物・銃器密輸事犯の摘発件数を、平成 14 年から平成 18 年までの移動平均で 22.0 件以上に
 にする。(平成 9 年～13 年の移動平均 18.0 件)

東南アジア海域等における海賊対策の強化

- ・ 各国政府、船主協会等における海賊対策に関する沿岸国の情報の共有化、協力・連携強化のための海賊対策協力・連絡会議及び海賊対策専門家会合を開催及び支援
- ・ 東南アジア諸国の海上警備機関の海賊対策意識の向上及び対応体制等を強化するため、海賊発生地域へ定期的に巡視船・航空機を派遣し、公海上におけるしょう戒、当該海上警備機関及び民間の日本関係船舶との連携訓練等を実施
- ・ 海賊発生地域での脆弱な海上警備機関の海賊事案対応能力・取締能力の向上のため、当該地域の海上警備機関職員の海上保安大学校への受入れ、海上犯罪取締研修の実施等、地域協力を通じた人的貢献及び技術協力等を実施するとともに、解役巡視艇の供与及び当該巡視艇の運用に関するフォローについて検討

港湾における効率的かつ効果的なセキュリティの実現

- ・ 2002年12月に予定されているSOLAS条約（海上人命安全条約）の改正を踏まえ、国際航海に従事する船舶が頻繁に寄航する港湾の施設について、港湾施設保安計画及び港湾施設保安評価を条約発効予定の2004年7月までに実施
- ・ 港湾セキュリティの在り方について、大都市型、地域密着型等の区分等により全体的なモデルを作成し、我が国の各港湾管理者がその特色にあったセキュリティが行える検討を実施
- ・ コンテナターミナル等港湾施設に必要なセキュリティ対策について、施設の特色等を考慮しながら指針等を作成

犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり

- ・ 警察庁と連携して、公園等の公共施設、市街地整備事業等の計画上考慮すべき事項等防犯まちづくりのあり方の検討や防犯に配慮した住宅に係る設計指針（防犯設計指針）の普及等を行うとともに、市街地や住宅の類型ごとにモデル的な取組みを実施
- ・ 住宅市街地整備総合支援事業（住市総事業）等において、防犯設計指針を活用した集合住宅内や近隣住宅地内での住民や住民団体による防犯活動プログラムの策定、緊急通報施設等防犯施設を補助対象に追加

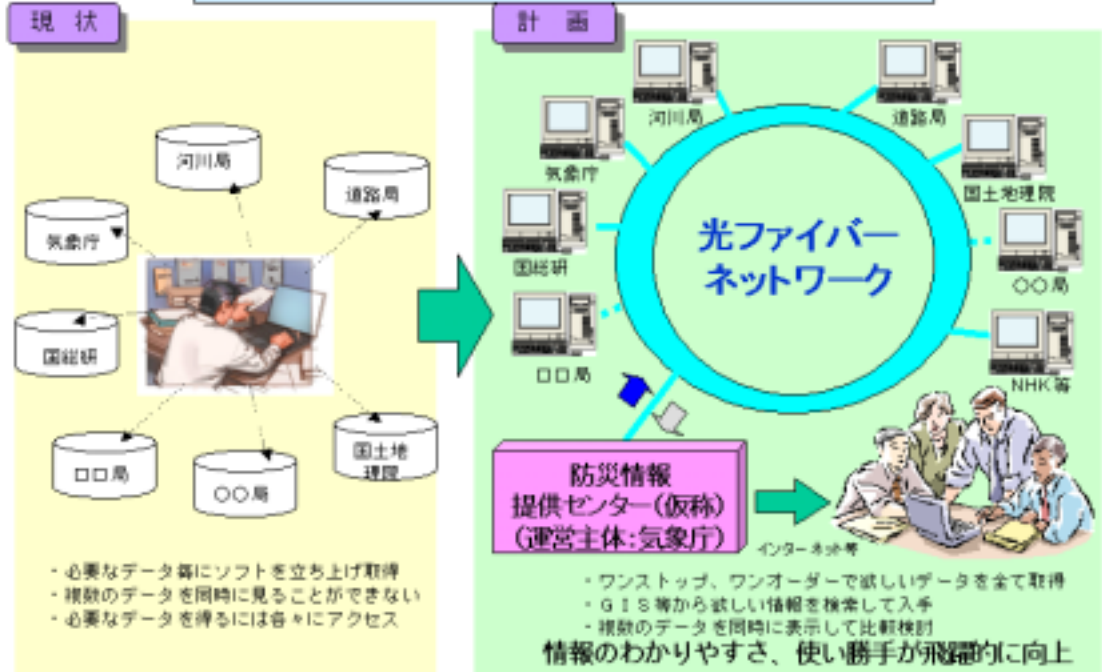
ハード・ソフト両面からの災害に強い国土づくり

情報防災の推進

- ・ 防災関係機関をはじめ広く一般の国民が、分かり易い気象・災害情報を手軽に入手し、活用することができるように、「防災情報提供センター（仮称）」を設け、気象や災害などに関する以下のあらゆる情報を、光ファイバーネットワーク等を活用して集約し提供
 - 過去の長期にわたる気象観測データ及び災害事例
 - 土砂災害警戒情報（仮称）
 - 気象警報等の防災気象情報
 - 水文水質データ
 - 河川・ダム等のリアルタイム画像
 - 浸水想定区域図
 - 道路管理用雨量データ
 - 潮汐・波浪データ
 - 地殻変動の観測データ

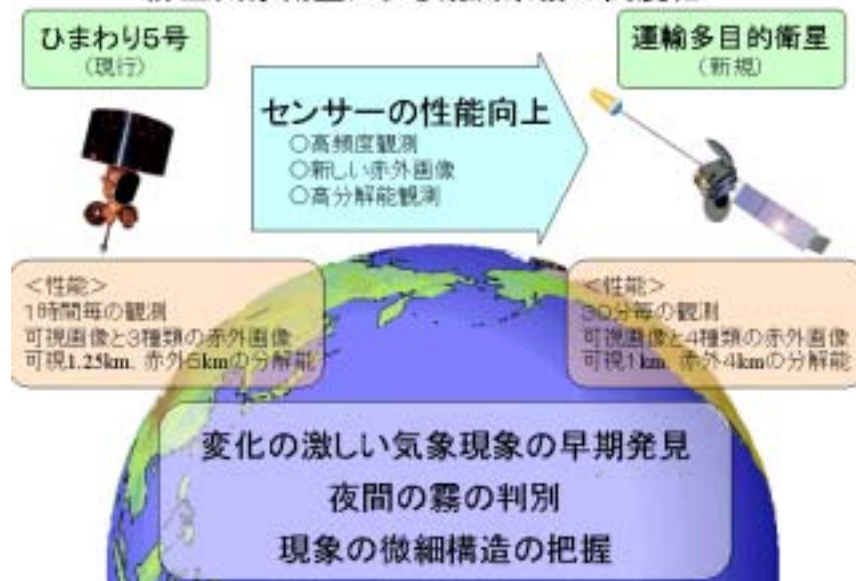
防災情報の集約

防災情報提供センター(仮称)と光ファイバーネットワークによるワンオーダーサービスの実現



- ・ 官邸との連携強化をはじめ、迅速な防災体制を確立するための総合防災情報ネットワーク等の強化、ナウキャスト防災気象情報の開発・提供を推進
- ・ 急激な気象変化に即応した防災情報を速やかに提供するため、MTSAT(運輸多目的衛星)の打ち上げにより、観測頻度の倍増、解像度の向上など、気象衛星観測の高度化を推進

静止気象衛星による観測業務の高度化



- ・ ITを活用したリアルタイムな監視などによる道路管理・防災の高度化・効率化。各港湾における通常時、災害時の施設情報、利用情報を収集、伝達、

提供する防災対応情報通信システムを構築

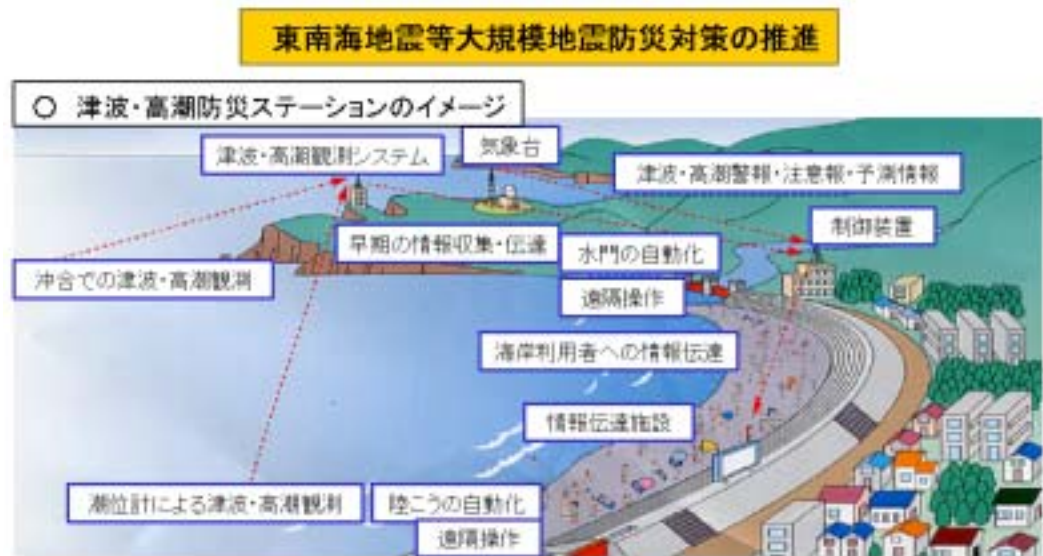
- ・ 災害情報の収集、予測、提供等に係るシステム開発・高度化を行うとともに、被害想定区域や避難経路などを示す洪水／高潮／火山ハザードマップ、内水を対象とした市町村浸水ハザードマップを作成

直轄管理区間の河川に係るハザードマップ(洪水)作成対象市町村において、マップが作成され、認知されている世帯数の割合、および、主要活火山周辺市町村における人口のうち、ハザードマップ(火山)の配布・周知がなされ、内容を認識している人口の割合を平成18年度までにそれぞれ、70%、76%にする。(それぞれ、平成12年度4%、30%)

- ・ GIS上で溶岩流等を予測する「リアルタイムハザードマップ」や火山に関する情報を住民等と共有するための「火山防災ステーション」を整備

東南海地震等大規模地震防災対策の推進

- ・ 地殻変動観測等を強化し東南海・南海地震発生メカニズムの解明を推進。また、大規模地震による津波を想定した浸水予測、詳細海底地形データを活用した海域における挙動予測技術の開発、高精度な海域地理基盤情報の整備を実施。これらを活用して、市町村による津波ハザードマップの作成を支援するとともに、災害発生時の初動、緊急対応のための情報を整備
- ・ 津波・高潮防災ステーションの整備や堤防及び病院、集会場、官庁施設など災害時に重要な機能を果たす建築物等の耐震対策等を重点的に実施するとともに、避難地、避難経路、防災活動拠点を確保



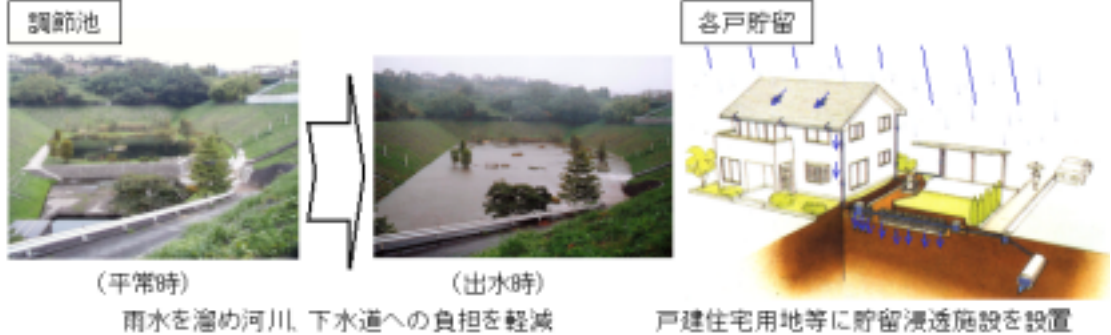
安全・安心な地域づくりを支える重点的な防災対策の推進

- ・ 河川沿いの木造密集市街地など、治水・都市防災の観点から整備の必要性の高い既成市街地を安全・安心な水辺都市に転換し、良好な市街地を形成するため、市街地整備と高規格堤防整備を一体として行う水辺都市再生を推進
- ・ 浸水被害が著しい都市部の河川の流域において、河川管理者と下水道管理者が共同で計画を策定。本計画に基づき、河道から離れた流域貯留施設の河

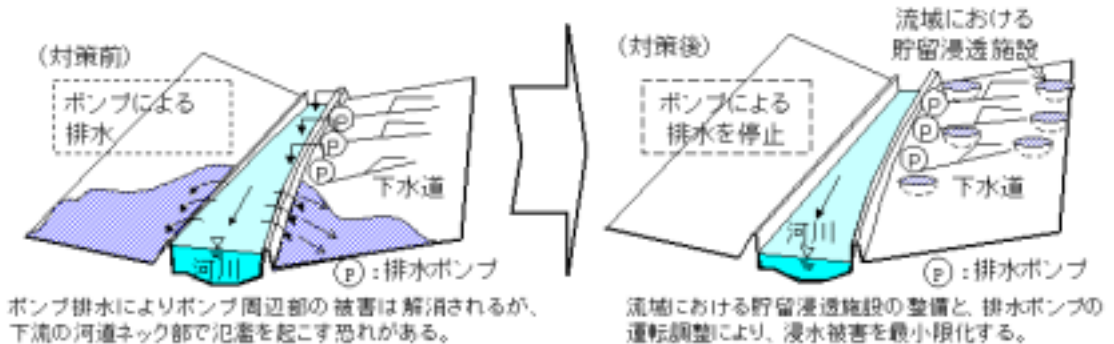
川管理者による整備、大雨時において浸水被害を最小限化するための効率的な排水ポンプの運転ルール確立、適切な役割分担の下で、施設整備を促進する仕組みを創設するなどにより、総合的な都市水害対策を実施

総合的な都市水害対策の実施

流域における貯留浸透施設のイメージ



排水ポンプの運転調整と流域における貯留浸透施設の整備による総合的な都市型水害対策のイメージ



- ・ 風水害に対する効率的な再度災害防止を図るため、地域関連制度を拡充することにより、改良復旧事業の計画・施行について、河川、砂防、道路、橋梁、海岸を一体的に実施
- ・ 都市における浸水に対する安全度の向上を図るため、「緊急都市内浸水対策事業」の対象範囲を都市活動の集積地等まで拡充
- ・ 豪雨等による地域の孤立を解消するため、医療機関へのアクセスなど人命の安全や安心を確保する生命線となる幹線道路を計画的に整備
- ・ 街路事業とその沿道建築物の不燃化促進等による防災環境軸の形成や防災公園事業による避難地の確保のための施策の充実、密集事業と住市総事業・土地区画整理事業との連携等による、密集市街地の緊急的整備改善等の推進
- ・ 首都圏において、都県市単独で対応不可能な地震等による広域あるいは甚大な被害に対し、国及び都県市が協力して、我が国の中枢機能の回復を早急に図るため、東京湾臨海部に基幹的広域防災拠点を整備するとともに、広域防災拠点ネットワークを形成。また、都市部での海岸保全施設の耐震強化や大規模な改修を実施

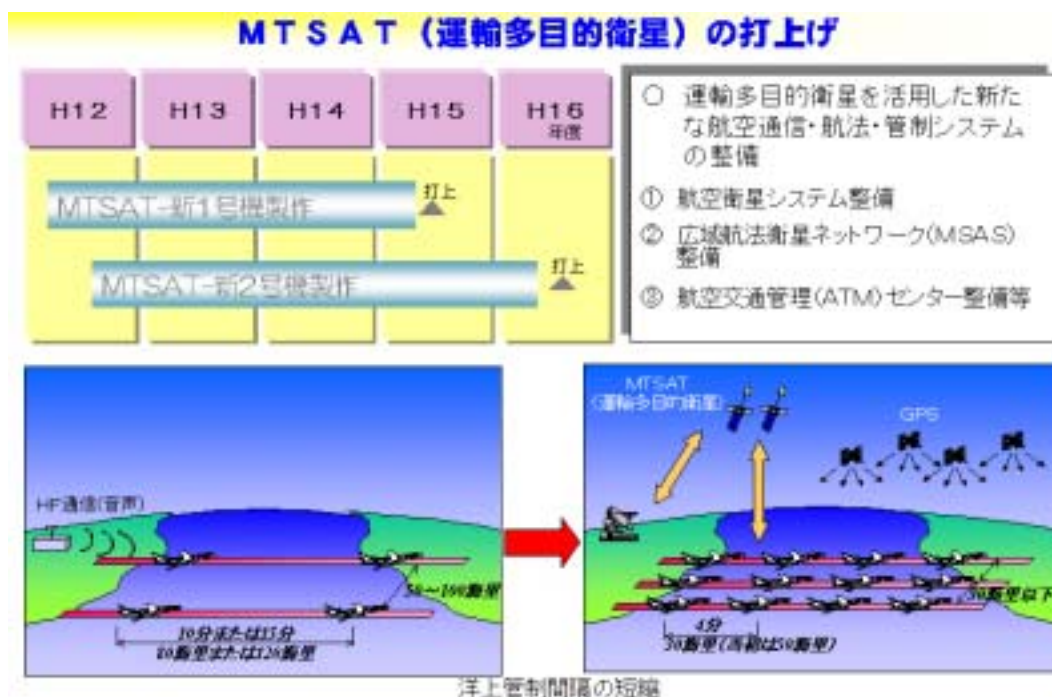
安定的な水資源の確保

- ・ 渇水被害が生じにくい社会を構築するため、雨水や処理水のトイレ用水、散水等への有効利用（雑用水利用）や、適正な地下水利用を促進

総合的な交通安全対策の強化

IT等新技术を活用した次世代の交通安全対策の推進

- ・ ITを活用した「スマートウェイ」の整備に向けた研究開発・実用展開を図り、安全・快適に移動できる環境整備を推進。ASVに関する先進安全技術の審査・検査に係る基準制定等の調査・検討を進めるとともに、運輸事業に関する統合データベースの構築・分析による監査体制の充実などにより事業用自動車の事故抑制施策を展開
- ・ 航空の安全確保を最優先としつつ、航空交通量の増大やユーザーニーズの多様化に適切に対応すべく、MTSATを活用した次世代航空保安システムを構築



- ・ 海上交通において、沿岸域情報提供システム等によるITを活用した次世代海上交通システム及びプレジャーボート安全利用情報システムを構築し、安全性を確保

地域住民等関係者が一体となった総合的な交通安全対策の推進

- ・ 地域住民等と作成したヒヤリ・ハット地図等を活用して要対策エリアを選定し、エリア内で道路構造や交通規制により、歩車分離または歩行者優先が確保された「あんしん歩行エリア」の形成を新たに実施

科学的、客観的分析を踏まえた交通事故対策の推進

- ・ 幹線道路の死傷事故率も考慮し抽出した事故危険箇所での重点的対策の実施及び事故調査・分析体制等評価システムを強化。地方中小鉄道において、安全性緊急評価に基づき緊急対策事業等を実施
- ・ 航空分野のインシデント分析を踏まえ管制システムの整備、空域・航空路の抜本的再編を実施。また、内航海運及び小型船舶について海難事故等のデータに基づく船舶の総合的安全評価手法の確立および安全対策の実施

年間の海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数を、平成 17 年までに 200 人以下にする。(平成 13 年 320 人)

環境 地球環境から身近な生活環境までの保全・創造

循環型社会の構築

住宅・社会資本整備等における環境負荷低減施策の推進

- ・ 「建設リサイクル法」の適正な運用と「建設リサイクル推進計画 2002」に位置づけられた公共工事のゼロエミッション化等の施策により建設廃棄物の減量・リサイクル対策を推進

